

国際武道シンポジウム

平 沢 信 康

国際武道シンポジウム実行委員会委員長
伝統武道・スポーツ文化系 主任

企 画 趣 意

本学では、平成14年度に武道シンポジウムを開催したことがありますが、今回初めて国際武道シンポジウムを開催することとなりました。

国立大学法人化後、国際武道シンポジウム実施を検討する旨、年度計画に毎年明記してまいりましたが、ようやく本日ここに実現することができました。

「武道の〈心〉を伝え育む—『礼法』再考」と題とした本シンポジウムは、平成20年度教育改革事業「修養的教養に主眼を置いた学士課程教育の再構築—武道教育における礼法指導を中心に」の一環として、文部科学省から運営費交付金を獲得したことにより実現できたものです。

本学は、中期目標の本文において「幅広い教養と品格ある豊かな人間性を備え」た人材養成を明示しておりますので、その具現化の努力の一つであると申して差し支えありません。

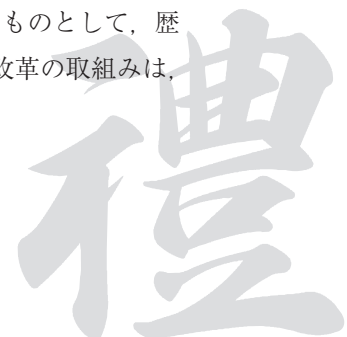
歴史をひもときますと、古代中国の指導層にとって必須とされた「六芸」と称される学芸のなかにも、また儒教の主要な教養4領域にも、「礼」が含まれています。我が国では室町期に小笠原礼法が定められ、近世の武家礼法となりました。東アジアでは、礼は、古くから存在する教養理想でした。

しかしながら、近年の日本では、社会全体に漂う目的喪失感や閉塞感の中で、青少年の間での気力・体力・知力の低下や、モラルやマナーも身につかないまま成長しゆく現状が、教育関係者等から懸念されています。「型崩れ」の世相の下、健康な心身に支えられたコミュニケーション能力が若者の間で衰えつつある、とも指摘されています。かかる社会的思想史的文脈を意識しつつ、このたびのシンポジウムでは、「礼に始まり、礼に終る」をモットーとする武道における倫理性ないし精神性を再考するため、ことあらためて礼法をテーマに掲げた次第です。

ご承知のように、21世紀に入り、我が国の教育政策には、復古的ないし伝統回帰的な思潮が強まりました。

例えば、2002年2月21日に発表された中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育の在り方について」は、「教養教育」概念をかつてないほど広義かつ多岐的に把握し、かつ従来は知的な側面のみで捉えられてきた「教養」を「規範意識と倫理性、感性と美意識、主体的に行動する力、バランス感覚、体力や精神力などを含めた総体的な概念としてとらえるべきものである」と提言を行いました。同答申は、「教養教育」の充実を重視して、それを5領域に分類しています。第2章「新しい時代に求められる教養とは何か」の(5)で「礼儀・作法をはじめとして型から入ることによって、身体感覚として身に付けられる『修養的教養』は重要な意義を持っていること」と記し、我が国の生活文化や伝統文化の価値を改めて見直す必要を訴えました。

この答申は、おそらく戦後の教育政策文書で初めて「修養的教養」なる名辞を提示したのものとして、歴史的に注目に値する提言ですが、「修養的教養」に着眼したかたちでの大学における教育改革の取組みは、武道教育に関しても、あるいは教養教育としても、寡聞にして聞かれません。



教育基本法の改正をめぐる論議のなかでも、「教育の目標」に「伝統文化を尊重する」との表現を盛り込むべきことが強く要求され、2006年12月15日に約60年ぶりに改正された新しい教育基本法では、第二条の第五項に「伝統と文化を尊重」と明記されました。同じ年の12月に発表された教育再生会議の第1次報告原案には、「▽偉人伝や古典、民話や神話・おとぎ話、童謡、茶道、華道・書道・武道などを通じ、徳目や礼儀作法、形式美、様式美を身につけさせる。」といった提言がみられました。

一方で、近年、新渡戸稲造著『武士道』が再評価されて頻繁に言及され、あるいは国家や女性の品格を問う書物がベストセラーとなり、今こそ日本人としてのアイデンティティや伝統文化を含んだ教育を再考すべき時期にある、といった論調をしばしば目にします。例えば、きちんとした言葉遣いや態度、思いやりの心を身につけた礼節のある人間になるための《しつけ教育》を求める主張などです。

お茶、お花、武道、禅、能など、日本の伝統の中では「型」が基本です。現代社会では、「型にはまるな」「型を破れ」といった主張が優勢にも思えますが、「型なし」になっては元も子もありません。美しく品格ある日本にするには、型をもう一度身につけることが大事なのではないでしょうか。少なからぬ日本人がそう感じているのであらうと思われまふ。武道や芸道の価値を見直す論調は、教育関係の審議会にとどまらず、新聞紙面にも現れています。朝日新聞でも、武道のほか茶道、華道あるいは禅など深い精神性に裏打ちされた礼法教育を復活すべきであるといった社説が掲載されました。

2007年1月に発表された「教育再生会議」第1次報告「社会総がかりで教育再生を」において示された7つの提言の中にも、同様の政策が含まれています。報告中「教育内容の改革」に分類された「3 すべての子どもに規範を教え、社会人としての基本を徹底する」のなかには【体験活動の充実】が掲げられていますが、そこには「子供たちに（中略）茶道・華道・書道・武道などを通じ、徳目や礼儀作法、形式美、様式美を身に付けさせる」ことが例示されています。

さらに、経済財政改革の基本方針2007においても、その第4章第6節「多様なライフスタイルを支える環境整備」に列挙されている具体的手段のなかで、「改正教育基本法の目指すところに従い、我が国の文化力の向上、伝統の継承に必要な措置を講ずる。」と明記されました。

こうした時流のなか、昨年9月、中央教育審議会の特別部会が中学校体育における武道を必修化する方針を打ち出したことが報道され、今年に入って学習指導要領が改正されて、1、2年生で必修化されることとなったことは、記憶に新しいことです。本日より来場された中学校の保健体育科教諭の先生方にとりましては、私どもの国際武道シンポジウムに招聘した内外の高名な武道専門家の方々が開陳される話が、いわば事前研修として、今後の教育実践へのヒントや自己研鑽のための材料となれば幸いです。

中学校における武道の必修化を提言した政策判断の背景には、武道の有する道徳教育的効果への期待があったと報じられました。かかる教育改革の機運のなかで、国際シンポジウムにおいて武道における礼法指導を検討することは、体育大学における学士課程教育の修養的教養の水準を高めることにとどまらず、中学校体育への示唆をも与えうるであらうことを期しております。

ところで、我が国の武道は、言うまでもなく「伝統文化」ですが、周知のように、今では国際化しております。

第二次世界大戦後、1951年7月にヨーロッパ柔道連盟主導で発足した国際柔道連盟には、今や199の国と地域が加盟しており、国連加盟国数192を凌駕するに至っています。なかにはフランスのように、柔道愛好者が日本の約3倍もの数に達した国もあるほどです。国際剣道連盟にも47の加盟国・地域があり、世界の空手人口は5千万人とも言われます。今日、「カワイイ」「オタク」といった若者言葉や Kuroshio, Baiu, Tsunami, Karaoke と同様、Budo もまた英語として国際的に通用しています。

このように武道が国際化するなかで、武道、ことに柔道のスポーツ化が進行していることは周知の事実ですが、その一方で、礼法を重んじ、武道の本来の精神へ立ちかえろうとする気運が国内外で高まりつつあります。外国人のインテリ武道家のなかには、日本武道の精神性に魅力を感じ、「伝統文化」としての武道に関心を寄せる人々が徐々に増えているようです。彼らのなかには、日本語を解し、漢字を愛好し、あるいは書に親しむ方さえいます。

ホームページに「礼儀」を筆頭に諸徳目を漢字で大きく表記して教育指導上の方針を解説している仏日スポーツ文化協会 ACS や、「心」を名称に冠するドイツ南部ケーニヒスブルン市の柔道クラブの存在、あるいは道場に入出入りする際に礼をする外国人柔道家の存在などは、そうした気運の高まりを示す証左でありましょう。本年9月後半、イギリス、フランス、ドイツの三カ国を訪問し幾つもの柔道場を視察し、大人のみならず子供たちにも礼法が広く行き渡っている実態を目の当たりにしました。

アカデミックな分野についても変化が現れています。海外における従来の日本研究 Japanese Studies では、文学研究や歴史研究あるいは宗教研究などが先行してきましたが、近年、研究関心と領域が多様化し、今では武道（文化）史の領域においても、本格的な研究者が誕生しています。お招きしたパネリストのように、今日のフランスでは『嘉納治五郎著作体系』を読みこなして博士論文を完成するほどの若手研究者が現われています。近年、欧米のほか、ロシア共和国、オセアニアにおいて、未だごく少数ながらも、優れた武道（武芸・武術）研究者が生れていることに注目すべきです。昨年9月には、ブラジルのリオデジャネイロで国際柔道研究者協会が発足しました。また英国などでは、大学カリキュラムのなかに武道を採り入れる大学も現れています。

海外に広がり普及はしたものの、武道本来の求道性が稀薄になってきてはいまいか、といった危惧は、国内外の武道関係者の間に抱懷されているようです。国際化するなかで、外国の武道家が憧憬する精神性を日本の武道家が継承し保持しているのか、といった批判や懐疑の念も皆無ではありません。日本の武道界や日本人指導者の修養面での人格的資質に対する飽き足らなさを感じる外国人修行者がいるのも事実であるようです。本学においても、従来ややもすると、武道課程の学生の礼儀は道場の外に出ない、との冷評がないわけではありませんでした。

一般に外来文化は、受け容れられた社会的土壌によって変容します。武道を観る認知枠組みも、国ごとに多少の差違があるでしょうし、武道に対する文化認識ないしは教育的価値をめぐっても、日本人とは別の期待や憧憬あるいは疑問があるかもしれません。

私どもの国際武道シンポでは、外国人武道家の礼法認識や外国の武道界における礼法の理解度を探り、海外における武道礼法の普及実態を紹介いただき、また海外の武道家による礼法指導と日本の礼法教育とを比較検討するなど、国際的な観点から武道礼法の意義を再確認することを通じて、武道の〈心〉を伝え育むことを目的とします。

今年、四川省を襲った大地震があった中国へ日本から派遣された緊急救助隊の隊員らが、遺体に対して整然と黙祷している様子が報じられました。その哀悼の礼節が中国人に評価され、中国国民の対日感情の好転に寄与し、国家主席の訪日との相乗効果で対日イメージが上昇したと評する記事がありました。礼儀正しい姿勢は、異なる民族の人々の心をも動かすようです。

現代の国際社会では、いわゆる「ソフトパワー」の比重が高まりつつある、と言われております。我が国の外交の視点から言えば、文化の魅力発信によって外国人の心をつかむソフトパワーの一翼を、武道礼法とその価値教育は担えるかもしれません。わが国固有の伝統文化である武道の精神的な価値を海外に向けて発信することで、親日派を増やすことにつながれば、望外の喜びです。



事実、海外の武道家のなかには、武道のもつ道德教育的な側面に注目する人が増えつつあるようです。例えば、フランス柔道連盟の啓蒙的な取組みには、それが明瞭に窺えます。本年5月25日のNHKニュース報道によれば、ロシア共和国のプーチン首相は、柔道のもつ寛容の精神を国づくりに活かすべきであると演説したそうです。

残念ながら、今日の世界には、民族や宗教宗派のちがいによる憎悪とテロの連鎖という厳しい現実があります。ちなみに「武」とは、「矛を納める」謂であるとも言われます。私どもの国際武道シンポジウムは、とくに礼に焦点を当てることで、多文化共生社会の構築という国際社会の理想の実現に幾ばくか寄与できるかもしれません。

ただし、武道の「礼」については、その習慣に共鳴する人々もあれば、文化圏によっては宗教的葛藤や反発を呼び覚まし、係争に発展したこともあったようです。

固有文化として尊重するのは結構ですが、本日のパネルディスカッションでは、狭いナショナリズムに捉われることなく、歴史社会学、国際文化論、文化交流史といった観点からの分析も期待するところです。

幸いなことに、本学では、教職員に対してはもちろん、学外者に対しても挨拶できる学生諸君が少なくなく、好評を得ています。この慣行は第1期生が創始した伝統と伝えられていますが、近年では、さらにいっそう礼儀正しい御辞儀をする学生が散見されるようになりました。

本学学生のみならず、日本人の若い世代の武道家にとって、この国際シンポジウムを、武道礼法という伝統的な抑制美に対する「脚下照顧」の機会として受け止めていただければ幸いです。外国人武道家の抱懐する武道の修養性への憧憬が、学生諸君にとって新鮮な価値発見の機会となり、伝統的精神文化の再評価の契機となることを期待しています。

禮